

令和 6 年度戦略的国際共同研究推進事業 (フランス共和国との共同研究分野)

1 事業概要

日本とフランス共和国の研究機関が行う共同研究のうち、日本側の研究機関が実施する研究に対し、農林水産省が委託を行う事業です。フランス共和国は、フランス共和国国内の研究機関に分担する研究を実施させます。

共同研究課題の採択に当たり、日本国内の研究機関は、共同で研究開発を行うフランス共和国国内の研究機関との分担を明らかにした研究開発提案書（以下「提案書」という。）を作成し、農林水産省に提出します。

2 公募課題

本事業では、「持続可能な農業・食料システムへの移行のためのイノベーションに関する日EU間協力の強化」に関する共同文書を踏まえ、以下の研究領域において、より持続可能な農林業・食料システムへの必要な移行の支援につながる課題を公募します。

- (1) 持続可能な日本の農業生産に資する分野
- (2) 持続可能な農業環境に資する分野

3 委託先等

日本国内に設置された大学、民間企業、国立研究開発法人等に所属する研究者又はこれを研究代表者とするコンソーシアムに委託します。

4 契約限度額

令和 6 年度は採択課題全体で 21,420 千円（消費税（地方消費税を含む。）込み）

5 研究期間

委託契約締結日から令和 8 年度まで、原則 3 年間（予定）

6 研究経費

研究経費は、日本の研究開発実施機関を対象に支払われ、上限額は、上記 4 に記載のとおりです。ただし、研究経費は、採択審査の結果等を踏まえて配分されるため、提案時の予算計画書に記載された額で契約が締結されるとは限りません。また、翌年度以降の研究経費は、提案当初の研究費を委託金額として保証するものではなく、運営・評価委員会における研究の進捗状況の点検により、研究の目標達成が著しく困難である等、研究の中止や縮小が適当と判断された場合は、次年度以降、委託費の削減、参加研究機関の縮減、委託自体の不実施等を行います。